

第4次高梁市教育振興基本計画策定検討委員会（第1回）

日 時 令和7年8月21日（木）
13:30～
場 所 高梁市役所 3階大会議室2・3

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 自己紹介

4 高梁市教育振興基本計画策定検討委員会について

5 会長、副会長の選出について

会 長：

副会長：

6 議 事

（1）第3次高梁市教育振興基本計画における成果や課題について（資料1）

（2）第4次高梁市教育振興基本計画の概要について（資料2）

（3）今後のスケジュールについて（資料3）

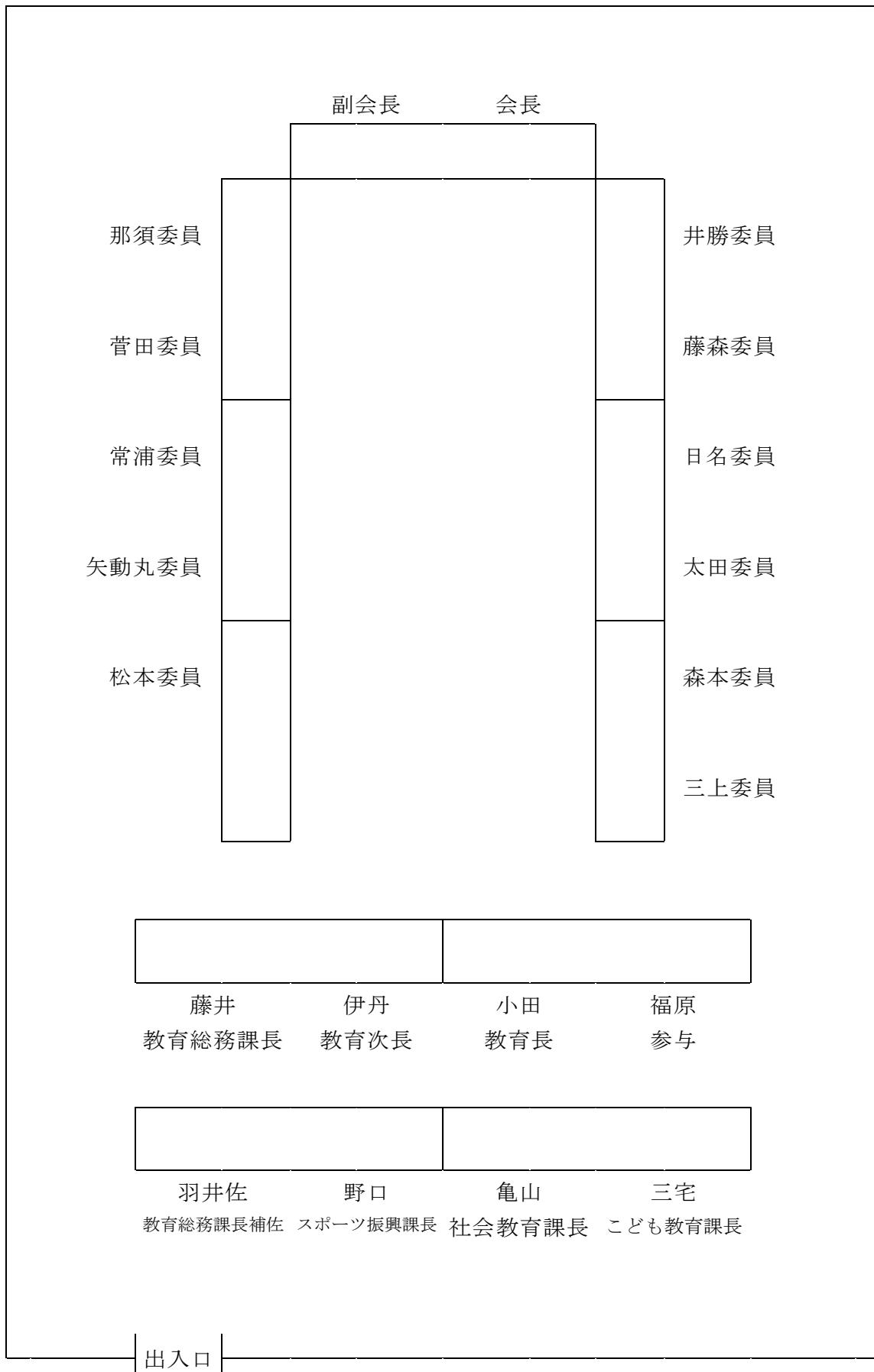
（4）その他

7 閉 会

第4次高梁市教育振興基本計画策定検討委員会委員名簿

選出区分	氏 名	職 名
学識経験者	井 勝 久 喜	吉備国際大学学長特命補佐
教育関係者	藤 森 元 子	高梁市立園長会 (高梁市立高梁こども園長)
〃	片 岡 一 公	高梁市立小学校長会会长 (高梁市立福地小学校校長)
〃	日 名 進	高梁市立中学校長会会长 (高梁市立高梁中学校校長)
〃	太 田 正 浩	高梁市立宇治高等学校校長
各種団体を 代表する者	森 本 敦	高梁市P T A連合会会长
	三 上 武 則	高梁市公民館連絡協議会会长
〃	那 須 照 嗣	高梁市文化連盟会会长
〃	菅 田 吉 昭	(一社) 高梁市スポーツ協会副会長
市 民	常 浦 光 希	
教育委員会が 必要と認める者	矢動丸 祐 子	高梁市社会教育委員
〃	松 本 圭 司	高梁市文化財保護審議会委員

第4次高梁市教育振興基本計画策定検討委員会（第1回）配席図



○高梁市教育振興基本計画策定検討委員会設置要綱

平成22年5月19日

教育委員会告示第14号

(目的及び設置)

第1条 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定により定める高梁市教育振興基本計画の策定に当たり、高梁市における新しい時代の教育のあり方について、幅広く市民各界の意見を聴取し、反映させるため、高梁市教育振興基本計画策定検討委員会（以下「検討委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討委員会は、高梁市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の求めに応じ、次に掲げる事項について協議し、意見を述べるものとする。

- (1) 高梁市教育振興基本計画の策定に関する事項。
- (2) その他高梁市の教育の振興に関し必要な事項の検討に関する事項。

(組織)

第3条 検討委員会は、委員12人以内をもって組織する。

2 検討委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 教育関係者
- (3) 各種団体を代表する者
- (4) 市民
- (5) 前4号に掲げる者のほか教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、高梁市教育振興基本計画の策定にかかる事務が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第5条 検討委員会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、検討委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 検討委員会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。

2 検討委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長が必要と認めたときは、関係者等を会議に出席させ、意見や説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 検討委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(委員の報酬等)

第8条 委員に対し支給する報酬等の額は、高梁市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（平成16年高梁市条例第35号）による。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、検討委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成27年2月19日教委告示第4号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月16日教委告示第10号）

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

第3次高梁市教育振興基本計画における 成果や課題について

基本方針1 心身ともにたくましい子どもが育つ教育を進めます

施策1 Society5.0の時代を生き抜く力を育てます

《主な取組》

・確かな学力の育成

主体的・対話的で深い学びの実現等、学習指導要領の趣旨に則った授業改善を進めていくことで、子どもたちの資質・能力の向上を図ります。

・ICTを活用した教育の推進

一人一台端末の環境を最大限に活用し、個別最適化された学習による基礎・基本の定着を図るとともに、課題解決的な学習に協働的に取り組むことを通して、思考力・判断力・表現力を育成します。

また、教職員のICT活用技術向上のための研修等を進めます。

・感染症の予防と学びの保障

新たな感染症の発生を想定し、感染予防対策を徹底するとともに、一人一台端末や学習ソフト等のICT環境を有効に活用して学びの継続を保障します。

・個に応じたきめ細やかな指導

地域住民等が、生徒指導や学習指導の補助者として学校教育活動に参画することにより、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、地域で子どもを育てる機運の醸成を図ります。

目標指標の内容		計画策定時	(上段)目標／(下段)実績					
			R3	R4	R5	R6	R7	
全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差	小学校6年生	-0.5	+1.0	+1.0	+1.0	+1.0	+1.0	
	中学校3年生		-3.9	-0.9	-1.6	-6.4		
ICTを活用した指導・支援を日常的に行っている教員の割合		69.7%	+1.0	+1.0	+1.0	+1.0	+1.0	
			-0.2	+0.1	-1.8	-3.8		
校務支援システムのメニューを有効に活用している教員の割合(※1)		—	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%	
			91.5%	91.9%	92.8%	94.2%		
「これまでに受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使用している」と回答した児童生徒の割合(※2)		18.3%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
			—	87.8%	94.3%	94.4%		
「これまでに受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使用している」と回答した児童生徒の割合(※2)	小学校6年生	18.3%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	
			45.8%	37.1%	35.7%	63.9%		
	中学校3年生	4.0%	(82.1%)	(74.2%)	(80.2%)	(88.4%)		
			60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%	
			17.5%	41.3%	38.7%	86.0%		
			(62.1%)	(85.7%)	(80.1%)	(94.5%)		

(※1) 令和3(2021)年度から運用

(※2) 実績の括弧書は、全国学力・学習状況調査で「週3回以上使用している」と回答した児童生徒の割合

・確かな学力の育成

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会指定校での学力向上に関する研究が継続的に実施された。 英語4技能検定の導入により授業改善が図られた。 各種研修（担当者研修、総合的な学習の時間担当者研修など）を通じて教員の指導力が向上した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 全国学力・学習状況調査で目標指数を下回る教科が継続している。 小学校では応用力に課題が残る。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な学習を一層推進し、児童生徒主体の学びを目指す。 個別最適な学びの実現に向けた指導を工夫する。 応用力の育成を重点化する。

・ I C Tを活用した教育の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台端末の導入と活用が日常化した。 電子ドリルやA I ドリルを通じた個別最適化学習が定着した。 教職員向けの多様な研修により、ICT活用能力が向上した。 学校情報化認定「優良校」の取得に向けた取組が始まった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用は日常的だが、探究的な学習での有効活用は途上である。 ICT環境整備は完了したが、教員間の活用レベルにばらつきがある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 探究的な学習でのICT活用を強化する。 学校ごとのICT利活用を客観的に評価する（「学校情報化認定」取得を推進）。

・感染症の予防と学びの保障

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業を活用し、衛生用品や換気機器等が整備された。 ICTを活用し、学びの継続を保障する体制が整備された。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助事業終了に伴い、今後の自主的な対応が求められる。 感染症対策と教育活動の両立における体制維持の必要性がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 感染症予防と教育活動のバランスを保つつつ、各校の自主性を活かした運用を行う。 ICT活用による学びの保障体制を維持・発展させる。

・個に応じたきめ細やかな指導

成 果	<ul style="list-style-type: none"> G I G Aスクールサポーターが継続的に支援し、各校のニーズに応じた研修・授業支援が実施された。 オンライン研修も併用し、時間的・地理的制約を超えて指導力向上を支援した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各校の実践や活用状況に差が見られる。 教員の指導力向上や組織的な学び合いの構築には継続的な支援が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 指導教諭等を中心とした研究的・主体的な教員集団づくりを支援する。 校内研修体制や外部研修を通じて人材育成を強化する。

施策2 一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します

《 主な取組 》

・ 校内支援体制の充実

特別支援教育コーディネーターを中心に校内体制を整え、通常の学級、特別支援学級、通級指導教室等、多様な学びの場における特別支援教育の充実を図ります。特に、特別支援学級においては、担任する教員の専門性向上を図るために、特別支援学校教諭免許の取得を進めます。また、通級指導教室にセンター的機能をもたせ、市内全域の特別支援教育の指導・支援を充実させます。

・ 支援員の配置

特別支援教育支援員を適正に配置し、通常の学級や特別支援学級等の支援を充実させます。

・ 適切な就学支援

適切な就学に向けた相談活動を充実させるとともに、教育支援委員会において、障害のある子どもへの適切な支援や就学に向けた助言を行います。

・ 関係機関との連携

関係機関との連携を一層深め、障害のある子どもの自立や社会参加に向け、継続した支援の充実を図ります。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率(※4)	46.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		42.3% (56.7%)	55.2% (62.1%)	45.8% (54.2%)	53.5% (67.9%)	

(※4) 実績の括弧書は、特別支援学校教諭免許取得中の特別支援学級担任を加えた割合

・校内支援体制の充実

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制整備が進んだ。 レベル別（初級～上級）を通じて先生の専門性が向上した。 通級指導教室の対象を拡大し、センター的機能を担う体制を整備した。 特別支援学級の新設により進学時の支援継続が可能になった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 担任教員の免許保有率が50%台にとどまり、専門性の確保にはばらつきがある。 再任用教員の配置などにより免許保有率の維持が困難である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 免許法認定講習の受講支援（無料化、職務免除など）を継続して周知を行う。 子どもが主体的に課題解決できる指導力を育成する。 通級指導のオンライン化について研究を継続していく。

・支援員の配置

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 支援員を小中学校に適正配置をした。 医療的ケア児への看護師派遣体制を整備した。 ガイドライン策定と研修により支援体制が具体化した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア対応に継続的な人材確保と体制整備が必要である。 支援員の力量向上には継続的研修と評価が求められる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 支援員研修を強化し、個別支援の質を向上していく必要がある。 看護師・特別支援学校教員のスクラム会議参加により連携強化を行う。 支援員配置を児童生徒の実態に応じて柔軟に見直しを行う。

・適切な就学支援

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 教育支援委員会を継続開催し、年間140～150名を審議した。 保護者説明会や学習会を通じ就学への理解が進展した。 スクラム会議などにより切れ目ない支援を実現している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 入級基準・手続きの理解にはばらつきがある。 就学前からの一貫支援体制の強化が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 基準や手続きを校園長会や保護者会などで周知徹底する必要がある。 就学前アドバイザーの活用による助言体制を強化していく。

・関係機関との連携

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会やスクラム会議により情報共有を推進した。 県エキスパート派遣事業を活用し、専門知見を現場に還元した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 多職種連携の質と継続性に課題がある。 学校ごとにエキスパート派遣の周知・活用に差異がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携体制をさらに強化していく必要がある。 スクラム会議への特別支援学校教員の参加を促し、専門的な意見を取り入れていく。 指導計画作成ソフト導入により支援の客観性を確保していく。

施策3 たくましく、心やさしい子どもを育てます

《 主な取組 》

・豊かな心の育成

就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、他者を思いやつたり命を大切にしたりするなど、子どもたちの人間力の向上を図ります。人権教育、道徳教育、特別活動等、教育活動の様々な機会を通して、積極的に他者と関わり、相手を理解し、多様な価値観を受け入れようとする共生社会の担い手を育成します。また、国内のトップアスリート等による授業や交流体験を通して、スポーツを楽しんだり、夢をもって努力したりするなど、志を抱く教育を推進します。

・いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応

学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態を把握する調査等を通して、いじめや不登校等の問題行動の芽を早期に発見し、県作成の対策スタンダード等を参考にしながら、いじめや問題行動等への対応や不登校解消への支援に取り組む体制をつくります。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校6年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%
			89.2%	83.6%	76.9%	75.5%
	中学校3年生	72.6%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
			78.9%	66.3%	74.6%	78.6%
「学校に行くのは楽しいと思う」児童生徒の割合	小学校6年生	81.2%	85.0%	89.0%	93.0%	97.0%
			88.1%	88.7%	80.8%	89.8%
	中学校3年生	84.6%	87.0%	90.0%	93.0%	96.0%
			83.2%	74.4%	90.0%	91.5%
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」児童生徒の割合	小学校6年生	96.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			97.6%	96.9%	96.2%	98.6%
	中学校3年生	97.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
			95.2%	96.2%	98.9%	98.8%

・豊かな心の育成

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の教科化を活かし、教科書を活用した指導を継続的に実施した。 ・ 地域教材・人材の活用により、地域との連携が進んだ。 ・ トップアスリートとの交流体験を通じて、夢や志を抱く機会を提供した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合が学年の上昇に伴い減少している。 ・ 学びの意義やキャリア意識の醸成が十分とは言えない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域貢献活動を教育課程に位置付け、キャリア教育を強化していく。 ・ 地域社会とのつながりを通じて、自己有用感や将来の展望を育む教育を推進する。

・いじめや不登校等、問題行動の早期発見・早期対応

成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知件数の増加は、報告体制強化の成果と捉えた。 ・ I C T を活用した心の健康観察や親和的な学級集団づくりを推進した。 ・ 生徒指導提要や担当者研修などによる組織的対応力の強化を図った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認知数の増加は対応の煩雑化を伴っている。 ・ 教員の対応力や保護者との連携にばらつきがある。 ・ 未然防止の観点では、学級風土づくりの実効性確保が課題である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ I C T を活用した心の健康観察を継続する。 ・ 「親和的な学級集団の形成」に向けた研修を継続して実施する。 ・ 問題行動対応において、学校と保護者間の信頼関係構築のための取組を強化していく。

施策4 地域と連携して活力ある学校・園づくりに努めます

《 主な取組 》

・ コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等の推進

コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等により、地域の学校・園運営への参画や地域と協働して実施する教育活動を促進し、活力ある学校・園づくりと、学校を核とした地域の活性化を推進します。また、家庭との連携のもと、地域の行事に対する関心を高めるとともに、実際に行事に参加し、地域の方々と交流することを通して、子どもたちの健やかな育成を図ります。

・ 特色ある学校づくり

地域をよく知る高齢者等の人材や地域の特色ある素材を生かした多様な教育活動・体験活動を積極的に進め、特色ある学校づくりを進めます。

・ 関係機関との連携

市内大学との連携を通して、大学が有する教育施設や専門性の提供を受けながら、ＩＣＴ教育等の推進を図ります。

・ 部活動の地域移行

休日の部活動の地域移行に向けて、移行に伴う課題に総合的に取り組みます。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
特色ある学校づくり事業に応募した小中高等学校の割合(※5)	—	82.0%	84.0%	86.0%	88.0%	90.0%
		43.5%	27.3%	31.8%	22.7%	
「今住んでいる地域の行事に参加している」児童生徒の割合	小学校 6年生	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%	100.0%
		81.6%	71.6%	—	—	
	中学校 3年生	75.0%	80.0%	85.0%	90.0%	95.0%
		62.7%	58.8%	—	—	

(※5) 令和3(2021)年度から実施

・ **コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等の推進**

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 全小中及び宇治高校でのコミュニティ・スクール導入が完了している。 伴走支援により協議会が活性化し、文部科学大臣表彰（福地学園）などの実績を上げた。 地域活動（通学路安全、美化、伝統継承など）を通じて、子どもの成長と地域連携が促進された。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会の広域化への対応や、委員の人材確保、多様化が必要である。 活動参加者の資質向上や理解促進が引き続き求められる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 探究的学習などと連動した連携・協働を深化させる。 統廃合を踏まえた広域的な協議会運営を推進していく。 委員報酬制度の活用で多様な人材を確保する。

・ **特色ある学校づくり**

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 地域資源や外部人材を活用した探究的な学習活動を継続して実施する。 保育園も含めた広がりを見せ、活動の多様化が進行している。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍による一部活動の制限があった。 応募校数が年によって伸び悩み、取り組みの広がりに課題がある
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 採択事例の共有や申請支援の工夫で応募数の拡大を図る。 教育課程外活動への支援も含め、制度の柔軟な運用を継続する。

・ **関係機関との連携**

成 果	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会等各種委員会や校内での生徒指導に関する事例検討会等で大学の専門的な知見を得ながら取組を進めた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携については、特に課題はない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携を引き続きしていきたい。

・ **部活動の地域移行**

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 市の方針整備と登録団体の獲得で地域移行の足がかりを形成した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 登録団体のさらなる増加と、活動継続のための体制構築が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ振興課・社会教育課との連携により持続可能な環境整備を推進していく。 地域・保護者・学校への周知徹底を図る。

・ **県立高校魅力化事業**

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 市役所内に横断的組織として高校魅力化推進プロジェクトチームを設置。 県立高校を支援する体制を整備し、全国募集の強化や通学費補助等各種事業を実施。 市内県立高校の魅力化により、県の再編整備基準をクリアする生徒数を確保。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 入学者数の安定的確保。 県外をはじめ遠距離から入学する生徒の宿舎や生活への支援。 県の次期高等学校教育体制整備計画（令和11年度以降）を見据えての対応。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトチームの継続。 高校生みらい共創課等高校生の活躍を支援する取組の強化。 行政の枠を超えて市全体として高校魅力化を推進する体制の整備。

施策5 多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します

《 主な取組 》

・ふるさと学習の推進

高梁の歴史・伝統文化、山田方谷をはじめ郷土の偉人の業績や生き方、教え等を学ぶことを通して、郷土高梁を愛する心を育てるとともに、高梁の自然や観光資源、産業等をさらに発展させていくために、自ら課題を発見し、進んで解決しようとする心や態度を育てます。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
各教科等で郷土の偉人を扱って授業を行った学校の割合	小学校	93.3%	100%	100%	100%	100%
	中学校	66.7%	100%	100%	100%	100%

・ふるさと学習の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> すべての小中学校で、郷土の偉人（山田方谷、児島虎次郎、綱島梁川など）を題材とした授業を継続的に実施した。 山田方谷カレンダーの作成・配布を通じ、児童生徒が郷土の偉人を身近に感じ、敬愛の心を育んだ。 地域の大人との交流機会である「だっぴ」により、生き方や働き方への理解を深め、地元への関心や愛着を育んだ。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 偉人学習の内容が「知識習得」に偏りがちで、地域課題の発見や解決につながる主体的な学びへの発展が限定的だった。 探究的な学習への移行段階にあり、児童生徒の能動的・協働的な学びの定着に課題が残った。 地域資源や人材の活用では、継続的な体制整備と連携強化が必要である。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 郷土の偉人を題材とした学習を継続しつつ、ＩＣＴ活用も含めた探究的な学習へ深化させる。 地域の課題に対し、児童生徒が主体的に取り組めるよう、カリキュラムや支援体制を整備する。 「だっぴ」などを活用し、地域の多様な大人との協働を通じたキャリア教育や地域づくりの視点を強化する。

施策6 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します

《主な取組》

・一貫した教育の推進

就学前・小・中・高等学校・大学間での合同授業や出前授業、交流活動等を積極的に進め、相互の連携を図るとともに、系統的に一貫した教育を推進します。

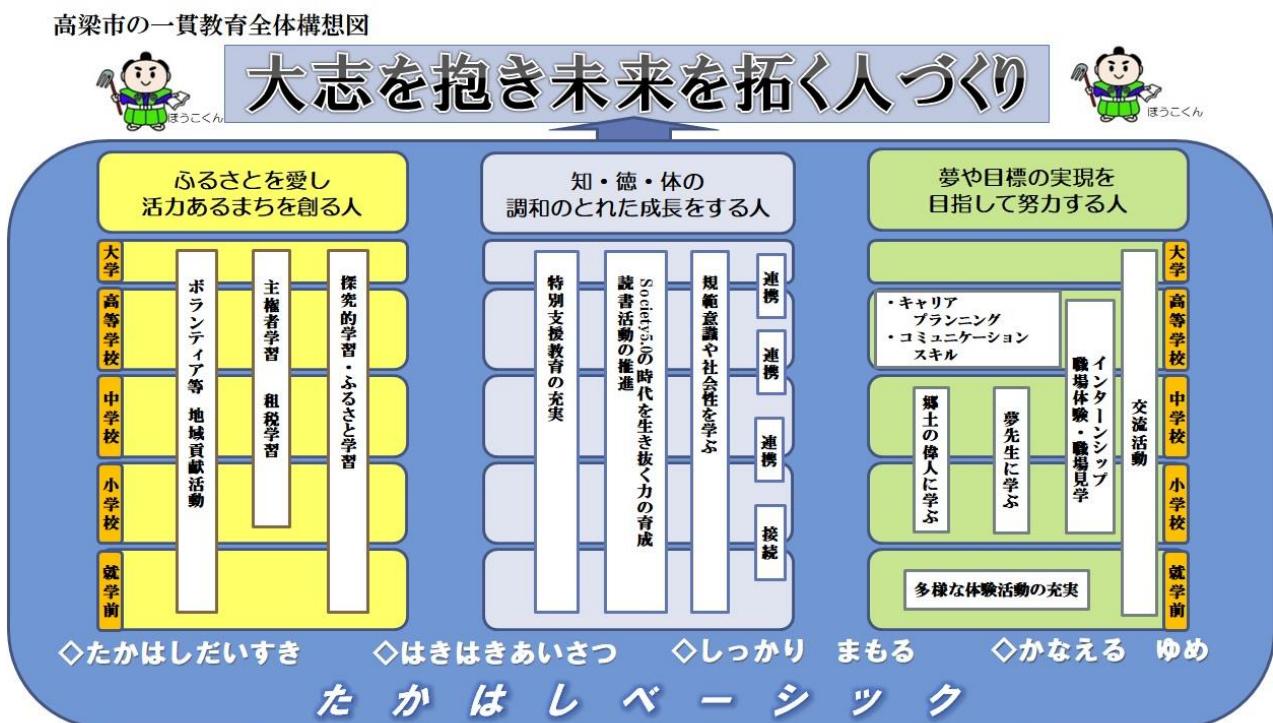
・就学前教育と小学校教育との円滑な接続

「高梁市就学前教育保育ビジョン」に基づいて、多様な体験活動を充実させるとともに、接続カリキュラムを通して、就学前教育と小学校教育との滑らかな接続を図ります。

・校種を超えた交流活動によるキャリア教育

児童生徒が校種を超えて交流することを通して、先輩の生き生きと活動する姿に触れ、進学したり成長したりすることに憧れや期待を抱いたり、世代を超えた関わりの中で自分のよさに気づいたりする学習の充実を図ります。

目標指標の内容	計画策定時	(上段)目標／(下段)実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
「近隣等の小(中)学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定など、教育課程に関する共通の取組を行った」学校の割合	小学校	60.0%	65.0%	70.0%	75.0%	80.0%
			46.2%	85.7%	58.3%	58.3%
	中学校	83.3%	85.0%	95.0%	100.0%	100.0%
			100.0%	83.3%	83.3%	83.3%



・一貫した教育の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 全ての幼稚園・保育園・学校で「一貫教育全体構想図」に基づいた教育を実施している。 異校種の教職員が連携する研修や学び合いの場を継続的に実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 「共通の取組」に対する小中学校間の認識に依然としてズレが存在している。 具体的な連携実践の度合いに差がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 校園長会、学力向上担当者会、学校運営協議会などで、目指す子ども像の共通理解を促進する。 探究的な学習を軸として、小中高の連携を一層深化させる。

・就学前教育と小学校教育との円滑な接続

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 就学前教育アドバイザーの配置、接続カリキュラムの策定・見直し・実践、小学校教員の保育体験などを通じて、接続の質が向上した。 令和6年度に高梁市版「架け橋カリキュラム」を策定した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 接続の実践内容の均一化や、全ての園・小学校における連携体制の定着に時間がかかっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 高梁こども園を拠点とした市全体の連携体制を構築していく。 全ての園と小学校で「小学校ブロック版架け橋カリキュラム」を作成・実施し、質の高い接続を市全体で推進する。

・校種を超えた交流活動によるキャリア教育

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区内で、地域の行事や栽培活動等での園小・小中・園中の交流を推進した。特に7年度開校の義務教育学校では、上級生の憧れや下級生への思いやりの心の醸成が図られた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 中学校区によっては交流が停滞している。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 異校種の教職員研修を実施し、交流活動が活性化するようにする。

施策7 地域に応じた教育体制づくりを進めます

《主な取組》

・適切な学校配置と教育体制づくり

今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校園規模を考慮し、統廃合も含めて適切な学校・園配置を推進し、子どもたちが生活しやすく学びやすい環境を整備します。

小規模特認校、義務教育学校等、小規模校の環境を生かした学校環境整備の在り方を研究し、子どもたちの学びの充実を図ります。

幼保一体化や施設の再編により、適正規模での就学前教育・保育を推進します。

目標指標の内容	計画策定時	(上段)目標／(下段)実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
「(教科の)授業はよく分かる」児童生徒の割合 (※6)	小学校 6年生	88.0%	91.0%	94.0%	95.0%	95.0%
		83.0%	85.9%	80.8%	80.0%	
	中学校 3年生	77.0%	80.0%	83.0%	85.0%	85.0%
		85.0%	74.6%	88.4%	82.3%	

(※6) 小学校は国語・算数、中学校は国語・数学・英語の平均

・適切な学校配置と教育体制づくり

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 市独自で小学校1学級当たりの人数を30人以下、中学校の1学級当たりの人数を35人以下とすることで、教科指導や生徒指導の充実を図ることができた。 有漢地域からの要望を受け、小学校と中学校の9年間の教育を一貫して行う義務教育学校を整備し、令和7年4月に開校した。 就学前の子どもに対して、質の高い教育保育の提供を目的に、市立のこども園を整備するとともに、民営のこども園整備に係る支援を実施した。 少子化が進む中、子どもたちにとってよりよい教育環境の充実を図ることを目的に、令和6年11月に「高梁市立学校園適正配置計画」を策定した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制弾力化事業は、市独自事業であるため、常勤講師の予算確保が必要となる。 計画策定後、児童生徒数の推計や教育行政を取り巻く環境変化も見込まれることから、定期的に計画の見直しを行う必要がなる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学級編制弾力化を引き続き行うとともに、市費での常勤講師の確保に努める。 保育士・幼稚園教諭の複数免許取得や、義務教育学校教員の配置を推進する。 適正配置計画の推進に当たっては、保護者や地域住民と十分な合意形成を図りながら進めていく。また、令和10年度に計画の見直しを行う。

施策8 地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します

《主な取組》

・地産地消の推進

農業施策・福祉施策と連携した地産地消の取組を進め、地域の食材を生かした献立の充実を図ります。

・食育の推進

「子どもたちが考えた共通献立」や旬の食材を活用した行事食・郷土料理の提供等を行います。また、学校給食に関わる行事や日々の献立を通して、地域の食材に関心を持ったり、人や地球環境・社会・地域に優しい消費の在り方を考えたりする契機となるような取組を充実します。

・施設・設備の適切な維持管理と運営の検討

食物アレルギー対応等に配慮した安心・安全な学校給食の提供を図るため、老朽化した施設・設備の計画的な更新を進めます。また、施設運営面の今後の在り方については、統合・民間委託等を検討します。

目標指標の内容	計画策定期	(上段)目標／(下段)実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での市内産品の使用率 (※7)	14.9%	22.0%	29.0%	36.0%	43.0%	50.0%
		16.6%	21.3%	11.6%	8.9%	

(※7) 全使用品目に対する市内産分の延べ使用回数割合を年2回(各1週間)集計したもの

なお、加工品等は、原材料が市内産でなければ市内産品に該当しない。

参考

目標指標の内容	計画策定期	実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
学校給食での県内産品の使用率	54.4%	58.7%	63.8%	65.1%	45.2%	

・地産地消の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちに地元食材の良さを知ってもらうため、地場産品（備中牛、ピオ一ネ等）を提供し、地元と食材への理解と関心を促進した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市場閉鎖等により食材調達環境が悪化しているため、市内産品の使用率を維持していくことは困難となっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 市内関係機関と連携し、地場産品の使用率向上に努めていく。 調達環境を踏まえると、市内産品のみでの目標達成は困難であるため、引き続き県内産品の使用率向上に取り組んでいく。

・食育の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 毎年「わたしたちが考えた給食献立」事業を実施し、児童の主体的な学びと地域食材の活用を実現した。 SDGsの視点や他地域との交流（北海道森町とのオンライン交流など）を取り入れ、教育的な効果を拡大させた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 年次計画に基づいてはいるものの、実施校が限られており、市内全域への広がりや継続的な波及に課題がある。 地域間連携や教材化の工夫など、より広域的・体系的な展開が必要となる。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭と連携し、全校での継続的な食育活動を推進する。 SDGsや持続可能な社会の形成を意識した食育プログラムの展開を強化する。

・施設・設備の適切な維持管理と運営の検討

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食費の公会計化を実施し、保護者の利便性の向上を図るとともに、教職員の事務の負担軽減を図った。 学校給食センター再編検討委員会からの提言を受け、令和5年12月に再編方針を策定し、令和8年4月からの給食センターの再編及び調理等業務の民間委託を実施することとした。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設・設備の計画的な更新をはじめ、受配校数・児童生徒数の状況を踏まえた配達体制等の整備が必要となっている。 物価高騰による食材費の値上げや全国的な無償化の動きを踏まえ、給食費の在り方についても検討していく必要がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の更新を計画的に進めるとともに、今後の学校園再編や児童生徒数の推計を踏まえ、有漢学校給食センターの再編時期等を検討していく。 給食費については、国や県の動向を注視しながら、無償化を含め、引き続き検討していく。

施策9 学校園施設・設備の充実を図ります

《 主な取組 》

・ I C T 環境の継続的な整備

時代に対応した I C T 機器・設備の充実を図ります。

・ 施設整備の計画的な実行

「高梁市学校施設長寿命化計画」等に基づき、各学校園施設・設備の整備を行います。

・ 施設の維持管理と質的改善

施設・設備の維持管理に努め、バリアフリー化や空調設備、照明の L E D 化、トイレ洋式化・乾式化等、教育環境の質的改善を図ります。

・ 学校跡地・施設の活用

文部科学省の「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」等を通じた有効活用に取り組みながら、地域の意向を踏まえ検討します。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
教室への電子黒板等の設置率	22.0%	59.0%	70.0%	80.0%	90.0%	100.0%
		75.1%	79.2%	79.5%	78.0%	
空調設備の特別教室整備率	63.0%	66.0%	70.0%	75.0%	80.0%	85.0%
		68.5%	75.1%	75.7%	76.0%	
トイレの洋式化率	46.7%	51.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
		50.1%	52.7%	54.7%	69.3%	

・ I C T 環境の継続的な整備

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から4年度にかけて導入した1人1台端末については、耐用年数が経過したため、岡山県G I G Aスクール構想推進協議会の共同調達の方針により、更新を行った。 電子黒板は、全ての普通教室に整備し、特別教室にも順次整備している。 i Pad の持ち帰り学習に対応するため、家庭用の充電器を整備した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数経過後の更新における財源の確保
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> I C T 端末や電子黒板などの機器の整備は概ね完了しており、安定的かつ効果的に活用していくため、財源を確保しつつ、老朽化したネットワーク機器の更新等を計画的に実施していく。

・ 施設整備の計画的な実行

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 安全面の観点から老朽化した施設の解体を行った。 老朽化により雨漏り等のおそれのあった屋内運動場の屋根を改修した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化が進み、改修が必要な施設が増加しているが、財源の確保も困難となっている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 「高梁市長寿命化計画」や「高梁市学校園適正配置計画」を踏まえ、施設の安全性と機能性を維持していくため、優先順位を勘案しながら、計画的に施設整備を行っていく。 プールについては、拠点化も含めた検討を行っていく。

・ 施設の維持管理と質的改善

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の特別教室にエアコンを整備するとともに、必要に応じて受電設備の改修を行った。 老朽化したトイレの全面的な改修を順次進め、洋式化・乾式化することで、衛生環境の改善を図った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 屋内でも高温多湿となりやすいため、熱中症予防の観点から屋内運動場への空調設備の整備も求められている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 財源の確保に努めながら、当面は特別教室への空調設備の設置やトイレの洋式化・乾式化、照明のLED化を優先的に進めていく。 屋内運動場への空調設備の設置についても検討を進める。

・ 学校跡地・施設の活用

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 関係各課と跡地活用に関するルールづくりに着手した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省の「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」に掲載しているが、問い合わせはあるものの、貸付・譲渡金額の面で有効活用にはつながっていない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 閉校となる施設が今後も増加していくことが見込まれるため、関係各課と連携・協議しながら、跡地利活用の方針を策定し、取り組んでいく。

基本方針2 生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

施策1 誰もが楽しみ触れ合える生涯学習活動を推進します

《主な取組》

・多様な学習機会の提供

地域の特性や課題、個人のニーズに応じた学習機会を提供し、子どもを含めた様々な年代の地域社会への参加・参画を推進するとともに、学習の成果を活動につなげるために、地域活動リーダーの育成を図ります。

様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない体験や見学など、本物に触れることにより、目標や将来の夢を広げる学習機会を提供します。

・郷土愛の醸成

市内の中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心を醸成します。

・子どもの読書活動の推進

「第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画」に基づき、子どもの読書活動に関わる全ての者（市・図書館・家庭・学校園・民間団体等）が横断的に連携し各種取組の充実と促進を図ります。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
公民館講座受講者数(延べ)	17,880人	18,300人	18,700人	19,100人	19,500人	20,000人
		9,170人	9,714人	9,463人	9,985人	
青少年の体験講座等の参加者数(延べ)	1,839人	1,870人	1,900人	1,930人	1,960人	2,000人
		1,474人	1,528人	1,650人	2,108人	

・多様な学習機会の提供

成 果	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でも工夫ながら講座を継続実施。世代間交流や地域の特色を活かした学習機会を提供。 令和5年度から「レインボープロジェクト」を開始し、公民館を核とした地域課題解決の取り組みを推進。 令和6年度から「たかはし広がる子どもの夢事業」を拡充し、地元企業が企画、実施する「わくわくワーク」事業により、地域密着型の生涯学習を展開した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化による受講者数の減少。 高齢化により外出自体が困難になっている人が増加。 地域間の学習機会に格差が生じている。 令和7年3月に高梁市社会教育委員会議から教育委員会へ提言された内容を受け、若者の地域参画を意識した生涯学習の推進が必要。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 若者が主体となる世代間交流事業の推進。 高齢者も参加できる環境下での公民館講座の実施。 各公民館の情報共有、広域連携や協働の深化による地域間の学習格差の是正。

・郷土愛の醸成

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 「高梁すきすき探検隊」の実施などを通じて、子どもが地元の魅力や歴史に触れる体験を提供。 コミュニティスクールや地域学校協働活動により地域学習が充実。 公民館が中心となり地域文化を体験する活動を実施。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 体験活動への参加者が固定化しており、新たな参加者の興味・関心を引くことが困難。 地域間の学習機会に格差が生じている（再掲）。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 様々な世代、団体へのアプローチによる学習機会の提供強化。 地域人材の参画促進や地域資源を活かした新規プログラムの開発による活動の魅力向上。 各公民館の情報共有、広域連携や協働の深化による地域間の学習格差の是正（再掲）。

・子どもの読書活動の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 図書館連絡協議会の毎年開催による読書活動関係団体の連携充実。 ブックスタート、セカンドブック、サードブック事業により各年代での読書機会を創出。 読み聞かせボランティア団体の協力により、学校園にて読み聞かせを実施。 図書館指定管理者による移動図書館や配本のサービスにより遠地でも希望読書が可能。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校生の不読率（小3:9%、小6:9%、中2:40%、高2:57%）が目標（0%）に達していない。 読書の重要性が浸透していない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 読み聞かせボランティア等関係団体、家庭や学校とのさらなる連携強化。 読書推進に関する広報強化。

施策2 社会教育施設の充実を図ります

《主な取組》

・生涯学習活動を支援する環境づくり

あらゆる世代の多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、施設機能を充実させ、幅広い生涯学習活動を支援する環境づくりを進めます。

・高梁市図書館の活用

高梁市図書館が、人と人、人とモノ・コトをつなげる交流の場として賑わいを創出することで、まちづくりや地元産業の振興につなげます。また、生涯学習の拠点として、地域、学園、大学その他多様な機関等と連携・協働し、誰もが楽しみ、触れ合える学習機会を提供します。

・施設環境の整備

老朽化した施設の改修や設備の更新を計画的に行い、安全で快適な施設環境を整えます。

・指定管理者制度の活用による施設運営

経費の削減や、きめ細かな質の高いサービスの向上が期待できる指定管理者制度のもと、民間事業者と緊密に連携を図りながら、その活力やノウハウを活用し、円滑な施設運営を図ります。

・高梁市文化センターの活用

拠点施設である、高梁市文化センターに多くの人が訪れ、交流をとおして文化の向上と生涯学習の推進が図れるよう、施設の活用を図ります。

目標指標の内容	計画策定期	(上段)目標／(下段)実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
図書館主催の講座等イベントの参加人数(延べ)	5,953人	6,200人	6,400人	6,600人	6,800人	7,000人
		10,372人	12,400人	11,986人	12,942人	
図書館(室)の一人当たり貸出冊数	7.4 冊	8.0 冊	8.5 冊	9.0 冊	9.5 冊	10.0 冊
		7.5 冊	7.1 冊	7.0 冊	7.5 冊	

・生涯学習活動を支援する環境づくり

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 成羽複合施設（新図書室）建設 有漢生涯学習センターへの Wi-Fi 設備整備。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校生が学習で活用するためには Wi-Fi 設備が必須となっているが、生涯学習施設である成羽複合施設、川上総合学習センターには未設置。 建設して 20 年を超え老朽化の進む社会教育施設が複数。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 成羽複合施設、川上総合学習センターへの Wi-Fi 設備整備。 長期的視点での施設の維持改修計画の策定。

・高梁市図書館の活用

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者主催の多様な講座開催に加え、市内団体、学校園など様々な団体と連携したイベントを開催することで市民の学習意欲と交流機会が向上。 2 階に交流スペースを設置。蔦屋書店、スターバックスや観光案内所が併設されていることと合わせ交流拠点として賑わいを創出。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の評価は高いが、未利用者の評価が不明。 図書館から商店街等への来訪者の周遊が少ない。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 未利用者へのアンケート実施 移動図書館車や図書館講座の出前講座等による未利用者の利用拡大。 各種団体と連携し、図書館外でのイベント共催による来訪者の市内周遊性の向上。

・施設環境の整備

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市文化交流館 1 階に小さな子どもが遊べるようソフトマットや滑り台などを整備。 川上センターで改修計画を策定、基本設計を実施。 有漢学習センターへの Wi-Fi 施設整備（再掲）。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 建設して 20 年を超え老朽化の進む社会教育施設が複数（再掲）。 川上総合学習センターの改修費は 3 億円を超える見込み。 人口減少が進む中で各施設の利用頻度が減少。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 成羽複合施設、川上総合学習センターへの Wi-Fi 設備整備。 長期的視点での施設の維持改修計画の策定。

・指定管理者制度の活用による施設運営

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市図書館、高梁市文化センター、成羽美術館の管理運営において指定管理者制度を活用することで質の高いサービスを提供、多様な文化イベントを開催。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 人件費、光熱水費等の高騰により増額が想定される指定管理料への対応。 市民ニーズとのズレやフィードバックの収集体制。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者との情報連携による費用対効果の検証。 市民ニーズの的確な把握方法の検討、運営への反映。

・高梁市文化センターの活用

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による柔軟な発想により有名アーティストから地域芸能まで多彩なイベントを開催。 Wi-Fi 施設が市内公共施設の中で充実しており地域に根ざした文化拠点として定着。 高梁市文化交流館 1 階に小さな子どもが遊べるようソフトマットや滑り台などを整備（再掲）。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> アンケートにより文化センターの存在を知らない小中高生の存在を確認。 子育て世代の利用が少。 文化交流館 2 階にある歴史美術館との連携が弱い。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 乳幼児や学生向けのイベント開催、周知方法を検討し、世代を超えた施設利用を推進。 指定管理者や公民館等との意見交換を通じ、柔軟な施設運用を模索。

施策3 地域文化・芸術活動を振興します

《 主な取組 》

・ 地域文化の創造と交流

地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。

・ 郷土愛の醸成

山田方谷をはじめとする郷土の偉人や歴史を学ぶことを通じて、ふるさと高梁への愛着と誇りを醸成します。

・ 芸術・文化の浸透

市民の地域文化への関心と学習意欲に応えるため、ニーズに沿った文化講座等の開催や、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
文化連盟文化祭等入場者数	3,595人	3,500人	3,550人	3,600人	3,650人	3,700人
		1,576人	2,484人	2,476人	1,619人	
歴史美術館入館者数(※8)	1,663人	2,200人	2,400人	2,600人	2,800人	3,000人
		2,626人	1,301人	8,449人	1,466人	
成羽美術館入館者数	17,851人	18,000人	18,500人	19,000人	19,500人	20,000人
		17,587人	10,728人	18,349人	20,471人	
吉備川上ふれあい漫画美術館入館者数	10,848人	11,000人	11,250人	11,500人	11,750人	12,000人
		7,658人	8,666人	8,815人	10,686人	
山田方谷記念館入館者数	4,936人	4,800人	4,850人	4,900人	4,950人	5,000人
		1,988人	2,722人	3,657人	3,336人	

(※8) 計画策定時の現状値は、収蔵庫空調改修工事に伴う上半期の休館により通常より減少している

・地域文化の創造と交流

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 高梁市文化連盟への活動支援による地域文化活動の維持、推進。 市内に5つある各文化協会の活動の情報共有、相互連携。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各団体構成員の高齢化、少數化。 若年層の新規入会者不足。 活動継続への懸念。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化連盟の活動への支援継続。 団体間の連携強化による活動の維持、継続。 担い手の確保に向けた若年層へのアプローチ。

・郷土愛の醸成

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 山田方谷記念館、郷土資料館や歴史美術館といった文化施設を活用し郷土の偉人や歴史に関する企画展示や講座等を開催。 市内各学校園や公民館等の要望に応じて専門員が出向き教育機会を提供。 講演会後に茶話会を行うなど市民交流の場を創出。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 市民の来館者数が少。 地域の歴史文化に接する機会が一部に限定。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 小中高校生といった若い世代へのアプローチ強化による次代への文化継承。 出前講座等による施設外での歴史文化に触れる機会の創出。

・芸術・文化の浸透

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 歴史美術館、成羽美術館で歴史資料や芸術作品の企画展を計画的に実施し芸術、文化に触れる機会を提供。 漫画美術館で漫画に関する企画展を実施し漫画文化のまちとして情報を発信。 市内各学校園や公民館等の要望に対応して、専門員が出向き、文化財、文化施設を活用した教育機会を提供（再掲）。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 各施設の管理運営費に対して利用者数が少。 各施設間で連携を行っているが不十分。 市民向け出前講座を設定しているが利用者少。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営方法の見直しや企画展の充実による費用対効果の改善。 地域団体との連携による企画の充実および情報発信の強化。 館外活動を含むアウトリーチ型施策の展開。

施策4 文化財の保護・保存と有効活用を図ります

《 主な取組 》

・文化財の保護・保存

文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行うとともに、積極的な活用を図ります。

国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。

「臥牛山のサル生息地」等、天然記念物の適切な保護・管理に努めます。

・文化財の有効活用

岡山県指定重要文化財旧吹屋小学校校舎を保存修理するとともに、多くの人が集う学びの場として、また日本遺産のガイダンス施設、さらには交流拡大の場としての活用を図ります。

地域や関係団体等多様な主体と連携し、備中松山城や日本遺産の構成財産である旧吹屋小学校をはじめとした文化財の魅力を国内外へ広く発信し、地域に人や仕事を呼び込むことで地域の活性化を図ります。

文化財の保存活用についての市全体の総合的な方針を定める「文化財保存活用地域計画」を策定し、文化財を次代へ伝えていくとともに、その有効な活用を図ります。

・伝統文化の継承

松山踊りや備中神楽、渡り拍子等の伝統芸能を、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や顕彰事業に取り組みます。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
国指定文化財備中松山城入城者数	99,267 人	80,000 人	90,000 人	100,000 人	110,000 人	120,000 人
		45,909 人	67,813 人	66,015 人	62,451 人	
臥牛山のサル生息数	145 頭	143 頭	141 頭	139 頭	137 頭	135 頭
		138 頭	138 頭	134 頭	134 頭	

・文化財の保護・保存

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 備中松山城跡、吉岡銅山遺跡の保存整備や発掘調査を計画的継続的に実施。 国指定天然記念物「臥牛山のサル生息地」における個体管理、保護対策を継続的に実施。 「夫婦岩」が県文化財に指定。 高梁市文化振興基金を活用し地域に残る文化的価値のある施設等を保護、保存。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護担当職員の継承。 修理を要する文化財が増加傾向。 国が勧める「文化財保存活用地域計画」が未策定。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護担当職員の計画的な採用。 国県補助の有効活用。 高梁市文化振興基金の適正な運用。 「文化財保存活用地域計画」の策定。

・文化財の有効活用

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 備中松山城並びにその城下町に今も残る文化財を活用し観光振興。 猫城主を活用した文化財の魅力発信。 旧吹屋小学校を保存修理し、観光交流施設として活用。 地域に残る文化財を地域で守り活用する活動をサポート。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 施設入城者、入館者数が下降気味。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体、関係団体との連携によるイベント開催等魅力向上。 様々な媒体を活用した情報発信の強化。

・伝統文化の継承

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 備中神楽、渡り拍子や松山踊りの伝承活動への支援。 備中神楽研修会を毎年開催。 備中神楽のユネスコ無形文化遺産登録への活動参加。 文化イベントで伝統芸能の披露の場を創出。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 松山踊りの構成の一部「士組踊り」の保存団体が解散。 保存団体構成メンバーの高齢化。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 保存団体、育成団体への継続的な活動支援。 イベント等での伝統芸能披露による魅力発信。

施策5 歴史を生かしたまちづくりを推進します

《主な取組》

・歴史的風致の維持向上

「高梁市歴史的風致維持向上計画（第2期）」に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。

・歴史的町並みの保存と活用

城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を図ります。

・伝統的建造物群の保存と活用

吹屋伝統的建造物群保存地区の計画的な家屋の整備に努めます。

・日本遺産を活用した地域の活性化

日本遺産を通じた地域活性化計画に基づき、文化財群などの歴史的魅力や特色を活用した地域の活性化を図ります。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
歴史的町並み保存地区整備事業実施件数(累計)	66 件	71 件	73 件	74 件	76 件	78 件
		74 件	77 件	78 件	79 件	
吹屋伝統的建造物群保存地区保存修理事業実施件数(累計)	146 件	151 件	153 件	155 件	157 件	160 件
		151 件	153 件	154 件	155 件	
旧片山家住宅入館者数	8,114 人	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	9,800 人
		4,754 人	7,150 人	6,036 人	5,991 人	
旧吹屋小学校 日本遺産センター(仮称)入場者数(※9)	—	—	15,000 人	18,000 人	22,000 人	25,000 人
		—	30,582 人	28,208 人	16,990 人	

(※9) 令和4(2022)年度開館

・歴史的風致の維持向上

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 「高梁市歴史的風致維持向上計画」に基づき、歴史的な建造物（松連寺本堂、笹畠坑道、ベンガラ館等）や、市道の美装化など町並みに調和した文化財の保護、保存や施設整備を計画的、継続的に実施。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政運営の中での継続的な施設改修と維持管理。 整備した施設の活用が不十分。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 計画に基づいた保護、保存、整備の継続と積極的な活用による交流人口の増加。

・歴史的町並みの保存と活用

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 城下町の象徴である本町・川端町などで家屋の修景を行い、景観保全を推進。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 修景対象家屋の増加 空き家の増加による町並みの連續性の消失。 強制力のない町並み保存計画であることから、景観に悪影響を及ぼす建造物が混在。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 修景事業の継続 町並み保存の重要性に対する地域住民との理解共有、連携強化。

・伝統的建造物群の保存と活用

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存会との協力関係のもと、所有者の理解を得て計画的、継続的に伝建地区内家屋の修理・修景を実施。 国指定建造物「旧片山家住宅」を中心とした街並みに観光客を誘客。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 空き家の増加。 来訪者数が減少傾向。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 町並み保存会との連携継続。 所有者の理解、協力のもと、修理・修景を継続。 定住、観光等市関係部署の横の連携強化による来訪者増加対策。

・日本遺産を活用した地域の活性化

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 保存修理した旧吹屋小学校を日本遺産センターとして活用。 日本遺産の関する商品開発を公募しブランド認定。 案内看板整備による来訪者へのサービスアップ。 弁柄や銅山関連の文献調査による史実の探求。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 来訪者数が減少傾向（再掲）。 周辺施設への周遊誘導が不十分。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 定住、観光等市関係部署の横の連携強化による来訪者増加対策（再掲）。 回遊型イベントの充実による周辺施設への周遊促進。 既存の施設に加え、吉岡銅山跡など新たな構成要素も含めた発信強化。

施策6 ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します

《 主な取組 》

・生涯スポーツの推進

スポーツ団体との連携により、各種教室・大会の実施やニュースポーツの振興など市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、スポーツに親しむことができる生涯スポーツを推進します。また、市民がそれぞれに合った様々な形でスポーツに参加できる環境を整えるため、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等関係団体やスポーツ推進委員の活動・組織の強化を図ります。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
総合型地域スポーツクラブの加入者数	208 人	212 人	217 人	221 人	226 人	230 人
		154 人	123 人	112 人	113 人	

・生涯スポーツの推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> スポーツ協会との連携や運営補助を通じて、市民スポーツ祭や各種大会の開催により、生涯スポーツへの参加機会を提供し、参加者数はおおむね増加傾向を示した。 総合型地域スポーツクラブでは活動継続と広報支援により加入者数減は下げ止まりとなり、市との連携も進展した。 スポーツ推進委員はニューススポーツ指導や研修を通じてスキル向上と普及活動を推進した。 各種スポーツ教室では、回数増加や教室によってはオリンピックに出場経験のあるアスリートが講師を務める事により参加者の満足度が向上した。 地域クラブ活動ではこども教育課等との連携で基盤づくりを開始した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 大会数の減少や人口減少による参加者拡大の限界、総合型クラブの認知度不足、スポーツ推進委員の活動機会や範囲の限定、スポーツ教室の競技種目の偏り、部活動の地域展開における交通手段・運営ノウハウ不足など、各事業において持続的発展のための課題が残っている。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 各種大会やスポーツ教室の充実と多様化、他団体・地域・市関係部署（健康づくり・福祉など）との連携強化を通じて市民の「する・見る・ささえる」機会を拡大し、総合型クラブでは「多世代・多種目・多志向」を軸とした広報・事業企画支援で認知度向上を図る。 スポーツ推進委員はPTAや地域交流会等との連携で活動機会を行う。また、部活動の地域展開では団体が受け皿となる体制整備と助成制度、運営研修、交通支援を研究・検討し、持続可能な活動基盤を構築する。

施策7 スポーツを通じた青少年の育成を図ります

《 主な取組 》

・スポーツふれあい交流事業の推進

大会や実技講習会を開催し、参加者同士の交流、トップチームやトップアスリートとの交流などを通じて、スポーツの振興、スポーツ技術の向上を推進します。

スポーツ協会、学校、スポーツ少年団等関係団体が一貫指導体制を整備することについて組織全体で共通理解を図り、指導者の育成や指導者同士の連絡会議等、一体となった競技者の育成に努めます。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
小学校(5年生)・中学校(2年生) 体力テストのA B段階獲得率	48.7%	49.0%	49.0%	49.5%	49.5%	50.0%
		51.9%	44.6%	46.0%	45.7%	

・スポーツふれあい交流事業の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 3ライズリーグや平松政次旗大会、夢の教室などを継続実施し、コロナ禍においてもオンライン等を活用して交流と技術向上に貢献し、令和7年度には新規事業「夢への扉」を開始するなど事業の幅が広がった。 助成制度やトップチーム講習会により地域競技力が底上げされ、スポーツ少年団活動も安定的に継続された。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 交流機会の拡充や参加者確保、助成制度や講習会の周知・種目バランスの偏り、スポーツ少年団の小規模化や指導者育成の不十分さなどの課題がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 直接交流型の体験機会を重視し、地元アスリート等の活用による事業の質的向上と継続性を確保するとともに、効果的な助成制度と広報戦略で対象の拡充を図る。 さらに、スポーツ少年団では広報強化や統廃合も含めた団体再編、体系的な指導者育成プログラムの導入を進め、持続可能で質の高いスポーツ環境を構築する。

施策8 スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します

《 主な取組 》

・スポーツ交流の推進

マラソン大会の開催やプロサッカーリーグ戦の招致を行うなど、市民が参加、応援、観戦など様々な形でスポーツを通じて交流が図れる機会を設け、市民の一体感、地域の活性化を促進します。

・スポーツ施設の適切な維持管理

スポーツ施設を気持ちよく安全に利用できるよう、適切な維持管理、計画的な更新を行います。

目標指標の内容	計画策定時	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
広域的なスポーツ交流機会への参加者数	15,000人	15,000人	15,500人	15,500人	16,000人	16,000人
		6,000人	10,570人	11,769人	13,800人	
市外からのスポーツ合宿受入数	1,600人	1,600人	1,650人	1,700人	1,750人	1,800人
		320人	2,500人	4,209人	4,082人	

・スポーツ交流の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 吉備国際大学シャルム岡山高梁のホームゲームや愛らぶ高梁ふれあいマラソン・ヒルクライムチャレンジイベント、プロスポーツチームとの交流イベント（練習キャンプ、バレー堀教習）、バレー堀 SV リーグの大会開催誘致、子ども向けランバイク大会などにより、市民交流の機会が広がり、スポーツ人口の拡大や新たな層へのアプローチが進んだ。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 吉備国際大学シャルム岡山高梁のホームゲームにおける新規観戦者の開拓が進まず、リピーター偏重の傾向や愛らぶ高梁ふれあいマラソンの大会運営や広報の工夫不足、一部イベントで市民参加層の限定といった課題が残る。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊や吉備国際大学シャルム岡山高梁、スポーツ協会との連携による広報強化と新規層獲得、プロチーム連携の深化による観戦機会拡充、スポーツボランティアも含めた、多世代参加型のイベント展開を進める。

・スポーツ施設の適切な維持管理

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 人工芝や照明設備などの継続的改修により施設の利便性が向上し、ロボット芝刈機導入で大幅な維持管理費削減を実現、さらに宿泊施設との連携でスポーツ合宿受入数が目標を大きく上回った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 計画的整備の継続に必要な予算・体制確保や高齢化・人口減少による利用者減リスク、施設ごとの個別計画策定や管理方法の見直しといった課題がある。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設再編計画や個別計画に基づく持続可能な運営体制整備、ロボット芝刈機のさらなる活用、宿泊施設との連携強化によるスポーツツーリズム推進で施設活用の最大化を図る。

施策9 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

《 主な取組 》

・人権教育推進事業の推進

多様化する人権問題について理解を深めるため、講演会や研修会の開催、人権・啓発リーフレットの作成、配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出、提供等を実施し、園・学校・地域・企業等での自主的な研修を支援します。

公民館や高梁市図書館の講座において、外国人との交流事業などを通じて、多様な文化や生き方を学び理解を深める機会を提供します。

目標指標の内容	計画策定期	(上段) 目標／(下段) 実績				
		R3	R4	R5	R6	R7
人権問題学習講座参加者数(延べ)	634 人	650 人	660 人	670 人	680 人	700 人
		0 人	227 人	199 人	237 人	
多文化共生講座開催館数	1 館	3 館	6 館	9 館	12 館	15 館
		1 館	1 館	3 館	4 館	

・人権教育推進事業の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題学習講座を継続的に開催。 PTA や教職員向け研修など、対象層に応じた学習機会を提供。 図書館、公民館において人権に関する講座を実施。 リーフレット「きずな」の全戸配布や DVD 活用を通じた啓発。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 多様化、複雑化する人権問題への対応。 学習講座への参加者の固定化。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 新たに生まれる人権課題への対応を視野に入れた内容の充実。 研修会や学習講座の開催、リーフレット等による啓発活動の継続的な実施。

・多文化共生の推進

成 果	<ul style="list-style-type: none"> 公民館や地域が主体となりイングリッシュキャンプなどの多文化共生事業を実施。 市内在住の外国人大学生や社会人を活用した国際理解講座の実施。 レインボープロジェクトによる取り組み支援。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 一部地域での推進にとどまり市全体へは普及していない。 多くの国籍の外国人が在住する中での参加促進不足。
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 企業や教育機関との連携強化による多文化共生の推進。 外国人が主体的に関われる場の提供。 多文化を「学ぶ」だけでなく「ともに体験・交流する」機会を創出。

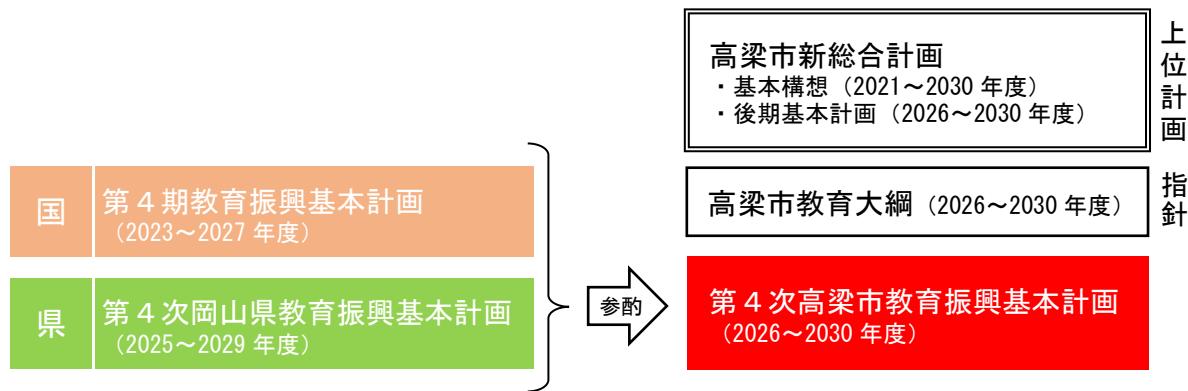
第4次高梁市教育振興基本計画の概要について

1 計画策定の趣旨

「第3次高梁市教育振興基本計画」の計画期間が令和7（2025）年度で終了することから、社会情勢の変化やこれまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえるとともに、本市の実情に応じた今後5年間に取り組む施策等を示すことを目的として、「第4次高梁市教育振興基本計画」を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、国の「第4期教育振興基本計画」、県の「第4次岡山県教育振興基本計画」を参考にするとともに、本市の最上位計画である「高梁市新総合計画」の施策をより具体化するため、高梁市長と高梁市教育委員会で協議した「高梁市教育大綱」を指針とし、教育基本法に基づく高梁市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として定める。



(参考)

<教育基本法>

(教育振興基本計画)

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

<地方教育行政の組織及び運営に関する法律>

(大綱の策定等)

第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参照し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱(以下単に「大綱」という。)を定めるものとする。

2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。

○教育振興基本計画

第4期教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）

令和5年6月16日 開議決定

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

【社会の現状や変化】
・新型コロナウイルス感染症の拡大
・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
・DXの進展、AI・ロボット・クリーン（脱炭素）
・地球規模課題
・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
・（高等教育）数学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備・耐震化
等

第3期計画期間中の成果

・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
・（高等教育）数学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備・耐震化
等

計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていく
・社会課題の解決を、経済成長と結び付けてイノベーションにつなげる取組や、一人一人の生産性向上等による、活力ある社会の実現に向けて「人への投資」が必要
・Society 5.0で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成



日本社会に根差したウエルビーニング（※）の向上

・多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるなどもに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるための教育の在り方
・幸福感、学校や地域でのつながり、利他性、協働性、自己肯定感、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
・日本発の調和と協調（Balance and Harmony）に基づくウエルビーニングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
・主体的に社会の形成に参画、持続的社会の発展に寄与
・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、大学教育の質保証
・探求・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
・グローバル化の中で留学等国際交流や大学等国際化、外國語教育の充実、SDGsの実現に貢献するESD等を推進
・リカレント教育を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す
・共生社会の実現に向けた教育の推進
・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実やインクルーシブ教育システムの推進による多様な教育ニーズへの対応
・支援を必要とする子供の長所・強みに着目する視点の重視
・地域社会の国際化への対応、多様性、公平・公正、包摂性（DE&I）ある共生社会の実現に向けた教育を推進
・ICT等の活用による学び・交流機会、アクセシビリティの向上
人生100年時代に複線化する生涯にわたって学び続ける学習者

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る3段階（電子化→最適化→新たな価値（DX））において、第3段階を見据えた、第1段階から第2段階への移行の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基礎的ツールの開発・活用、教育データの分析・利活用の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の安全確保
各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等

学校における働き方改革、待遇改善、指導・運営体制の充実の実施、ICT環境の整備、経済状況等によらない学び確保

○岡山県教育振興基本計画

第3次計画（令和3年度～令和6年度）		第4次計画（令和7年度～令和10年度）
<p>1 基本目標</p> <p>「心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成</p> <p>○育みたい資質能力</p> <p>○自立</p> <p>○共生</p> <p>○郷土岡山を大切にする心</p>	<p>1 基本目標</p> <p>「夢に向かって、心豊かに、たくましく、未来を拓く」人材の育成</p> <p>○育みたい資質能力</p> <p>○確かな学力と自ら挑戦する意欲や創造性</p> <p>○豊かな心・健やかな体</p> <p>○地域を大切にする心と社会の形成者としての自覚</p>	<p>2 計画期間に取り組む施策の基本的方向</p> <p>(1) 魅力ある学校づくりの推進</p> <p>(2) 学びのチャレンジ精神の育成</p> <p>(3) 家庭・地域の教育力の向上</p> <p>(4) 規範意識といやりの心、健やかな体の育成</p> <p>(5) 生涯学習環境の整備と文化・スポーツの振興</p> <p>(6) 教育効果を高める基盤や体制の整備・充実</p>

高梁市教育大綱（案）【令和8年度～12年度】

基 | 本 | 目 | 標

＜現行＞

大志を抱き未来を拓く人づくり

- 知・徳・体の調和のとれた成長をする人
- ふるさとを愛し活力あるまちを創る人
- 夢や目標の実現を目指して努力する人



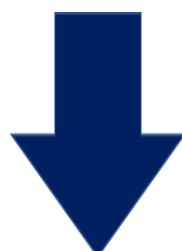
【国; コンセプト】

- 持続可能な社会の創り手の育成
- ウェルビーイングの向上

一人ひとりの幸せとよりよい社会を実現する人づくり

- 心豊かにたくましく学び続ける人
- 自立し社会に参画できる人
- 志をもち挑戦する人

- ・各世代に向けてのイメージを強調
- ・具体的で誰もがわかりやすい
- ・今までと同じではない
- ・「健幸都市たかはし」と合致



基 | 本 | 方 | 針

学校
教育

(1) 未来を拓く学びと育ち

社会
教育

(2) 学び・文化・スポーツを通じた共に生きる社会の創造

基 | 本 | 方 | 针

（1）未来を拓く学びと育ち

- ① Society5.0の時代に活躍できる力を育てます
- ② 一人ひとりの自立を目指した特別支援教育を推進します
- ③ 心の教育を充実し、多様な教育ニーズへの支援に努めます
- ④ 健やかな体づくりと食育を推進します
- ⑤ 多様な体験を取り入れた探究的な学習を展開します
- ⑥ 地域と連携・協働し、活力ある学校・園づくりに努めます
- ⑦ 就学前から小・中・高、さらには大学までも見通した一貫教育を推進します
- ⑧ 地域に応じた教育体制づくりを進めます
- ⑨ 学校園施設・設備の環境整備を図ります

＜現行＞

（1）心身ともにたくましい子どもが育つ学校教育を進めます

- （1）Society5.0の時代を生き抜く力を育てます
- （2）一人一人の自立を目指した特別支援教育を推進します
- （3）たくましく、心やさしい子どもを育てます
- （4）地域と連携して活力ある学校づくりに努めます
- （5）多様な体験を取り入れたふるさと学習を展開します
- （6）就学前から義務教育、さらには高等教育までも見通した一貫教育を推進します
- （7）地域に応じた教育体制づくりを進めます
- （8）地産地消に配慮した安心・安全な給食の提供と食育を推進します
- （9）学校施設・設備の充実を図ります

（2）学び・文化・スポーツを通じた共に生きる社会の創造

- ① 誰もが楽しみ学び続ける生涯学習活動を推進し、学びの輪を広げます
- ② 社会教育施設の魅力を高めていきます
- ③ 地域と家庭、学校、行政が協働し、まち全体で子どもを育む環境づくりを進めます
- ④ 地域文化・芸術活動を振興します
- ⑤ 文化財の保護・保存と有効活用を図ります
- ⑥ ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- ⑦ スポーツ施設を活用した広域的なスポーツを推進します
- ⑧ 人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

（2）生涯学習の機会を広げ文化・スポーツの振興を図ります

- （1）誰もが楽しみ触れる生涯学習活動を推進します
- （2）社会教育施設の充実を図ります
- （3）地域文化・芸術活動を振興します
- （4）文化財の保護・保存と有効活用を図ります
- （5）歴史を生かしたまちづくりを推進します
- （6）ライフステージに応じたスポーツ活動を推進します
- （7）スポーツを通じた青少年の育成を図ります
- （8）スポーツ施設の充実と広域的なスポーツを推進します
- （9）人権を大切にする共生のまちづくりを進めます

高梁市教育振興基本計画策定に係る今後のスケジュールについて

	内 容	備 考
8月	8/21 (木) : 第1回検討委員会 (3階大会議室2・3) ・第3次高梁市教育振興基本計画における成果や課題について ・第4次高梁市教育振興基本計画の概要について ・今後のスケジュールについて	
9月		
10月	10/2 (木) : 第2回検討委員会 (3階大会議室1) ・計画の骨子について	～11月上旬 予算編成
11月	上旬 : 第3回検討委員会 ・計画素案 中旬 : 総合教育会議・教育委員会 (教育大綱、計画素案)	
12月		
1月	パブリックコメント	
2月	上旬 : 第4回検討委員会 (パブコメ結果、最終案) 下旬 : 総合教育会議・教育委員会 (計画決定)	
3月	計画書印刷・配付	